

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月6日
【四半期会計期間】	第90期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	四国電力株式会社
【英訳名】	Shikoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 千葉 昭
【本店の所在の場所】	香川県高松市丸の内2番5号
【電話番号】	(087)821 - 5061
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算チームリーダー 柏原 良教
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目3番1号 （東京銀行協会ビルディング18階）
【電話番号】	(03)3201 - 4591
【事務連絡者氏名】	東京支社業務課長 乃万 一 隆
【縦覧に供する場所】	四国電力株式会社 徳島支店 （徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地） 四国電力株式会社 池田支店 （徳島県三好市池田町シマ930番地3） 四国電力株式会社 高知支店 （高知県高知市本町4丁目1番11号） 四国電力株式会社 中村支店 （高知県四万十市中村大橋通6丁目9番21号） 四国電力株式会社 松山支店 （愛媛県松山市湊町6丁目6番地2） 四国電力株式会社 宇和島支店 （愛媛県宇和島市鶴島町1番28号） 四国電力株式会社 新居浜支店 （愛媛県新居浜市繁本町9番32号） 四国電力株式会社 高松支店 （香川県高松市亀井町7番地9） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の内、池田、中村、宇和島、新居浜、高松の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備え置きます。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(営業収益) (百万円)	274,073	298,527	561,783
経常損失() (百万円)	19,606	6,775	57,001
四半期(当期)純損失() (百万円)	15,012	3,232	42,886
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,567	1,918	35,406
純資産額 (百万円)	304,044	283,276	285,201
総資産額 (百万円)	1,372,023	1,402,514	1,385,440
1株当たり 四半期(当期)純損失金額() (円)	72.88	15.70	208.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.1	20.2	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,478	15,537	15,781
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,637	36,654	66,245
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,225	19,812	56,651
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,273	13,047	14,351

回次	第89期 第2四半期 連結会計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	0.07	28.11

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、事業等のリスクの重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、積極的な財政・金融政策、円安・株高などを背景に、緩やかな回復基調で推移した。四国経済も、生産活動にやや弱さがみられたものの、住宅投資や公共投資が堅調となるなど、徐々に回復への動きが広がった。

このような経済情勢のもと、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ 244億54百万円(+8.9%)増収の 2,985億27百万円となる一方、営業費用は、120億92百万円(+4.2%)増加の 3,028億2百万円にとどまった。

この結果、営業損益は、前年同期に比べ 123億61百万円改善の 42億74百万円の損失となり、経常損益は、128億31百万円改善の 67億75百万円の損失となった。

なお、四半期純損益は、117億79百万円改善の 32億32百万円の損失となった。

セグメントごとの業績(内部取引消去前)は、次のとおりである。

[電気事業]

当第2四半期連結累計期間の売上高は、総販売電力量は減少したものの、電気料金の値上げによる電灯電力収入の増加や、再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく費用負担調整機関からの交付金の増加などにより、前年同期に比べ 180億87百万円(+7.4%)増収の 2,612億55百万円となった。

一方、営業費用は、湯水や円安の影響等により需給関連費(燃料費+購入電力料)が増加したものの、人件費や修繕費をはじめ経営全般にわたる費用削減に努めたことなどから、前年同期に比べ 49億47百万円(+1.9%)増加の 2,690億41百万円にとどまった。

この結果、営業損益は、前年同期に比べ 131億40百万円改善の 77億85百万円の損失となった。

[情報通信事業]

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ 98百万円(0.7%)減収の 140億49百万円となった。

一方、営業費用は、前年同期に比べ 3億79百万円(+3.3%)増加の 119億70百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ 4億78百万円(18.7%)減益の 20億78百万円となった。

[その他]

当第2四半期連結累計期間の売上高は、建設・エンジニアリング事業の売上増などから、前年同期に比べ 58億65百万円(+11.2%)増収の 584億24百万円となった。

一方、営業費用は、前年同期に比べ 61億10百万円(+12.0%)増加の 570億50百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ 2億44百万円(15.1%)減益の 13億74百万円となった。

(注)上記記載金額には、消費税等は含まれていない。

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間は、経常損失となったものの、減価償却による回収などにより、155億37百万円の収入(前年同期は、14億78百万円の支出)となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間は、事業用資産の維持・更新、安全対策投資などにより、前年同期に比べ60億17百万円(+19.6%)増加の366億54百万円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間は、上記のキャッシュ・フローに伴い、前年同期に比べ134億12百万円(40.4%)減少の198億12百万円の収入となった。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ13億4百万円減少し、130億47百万円となった。

(3) 対処すべき課題

当社は、前事業年度の有価証券報告書提出時において、経済産業大臣に電気料金の値上げを申請中であったが、平成25年8月6日、経済産業省からの修正指示内容を反映した補正申請を行い、同日、認可を受け、9月1日より規制部門の電気料金の値上げを実施している。(自由化部門は7月1日より実施。)

これを踏まえ、「対処すべき課題」について以下のとおり変更している。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2事業の状況 3 対処すべき課題」の項目番号に対応したものである。

伊方発電所停止の長期化に伴い直面する課題の克服

伊方発電所については、原子力規制委員会が定める新たな規制基準への適合など、さらなる安全性向上に取り組むとともに、原子力発電に対する地域の方々のご理解をいただきながら、早期再稼働を目指していく。

伊方発電所の運転が正常化されるまでの間は、厳しい電力需給が続くことから、火力発電所の定期検査繰り延べなど、供給力の確保に向けた諸対策を講じたうえで、電力供給設備の運用・保守や燃料確保に万全を期す。

また、こうした取り組みに加え、聖域なきコスト低減や業務の効率化を徹底していくことで、電力の安定供給と収支・財務状況の改善を目指していく。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、18億91百万円であり、これは主に電気事業に係るものである。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況について、重要な変更はない。

(5) 生産、受注及び販売の実績

主たる事業である電気事業の状況は以下のとおりである。

需給実績

種別		当第2四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)
電力需要 (百万kWh)	電灯・電力	13,586	99.1
	融通等	470	70.3
	合計	14,056	97.7
電力供給 (百万kWh)	原子力	-	-
	水力	1,586	66.8
	火力	13,389	104.5
	新エネルギー等	447	164.3
	計	15,422	99.7
	損失電力量等	1,366	126.0

(注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

販売電力量及び料金収入

種別		当第2四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)
販売電力量 (百万kWh)	電灯	4,482	100.0
	電力	9,104	98.6
	計	13,586	99.1
	融通等	470	70.3
	合計	14,056	97.7
料金収入 (百万円)	電灯	96,443	101.9
	電力	143,539	106.0
	計	239,982	104.3
	融通等	5,803	82.3
	合計	245,786	103.7

(注) 料金収入には、消費税等は含まれていない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	223,086,202	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	223,086,202	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	223,086,202	-	145,551	-	35,198

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	9,033	4.05
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	8,851	3.97
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	8,846	3.97
住友共同電力株式会社	愛媛県新居浜市磯浦町16番5号	7,062	3.17
高知県	高知県高知市丸ノ内1丁目2-20	6,230	2.79
四国電力従業員持株会	香川県高松市丸の内2番5号	4,790	2.15
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,777	2.14
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,261	1.91
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	4,001	1.79
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1-1	2,749	1.23
計	-	60,600	27.16

(注) 上記のほか、当社が保有する自己株式が、15,487千株(6.94%)ある。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,486,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,831,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,371,400	2,033,714	-
単元未満株式	普通株式 1,396,602	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	223,086,202	-	-
総株主の議決権	-	2,033,714	-

(注) 1 完全議決権株式(その他)の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,600株が含まれている。

また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれている。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式66株および株式会社四電工の相互保有株式81株、四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式12株が含まれている。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	15,486,600	-	15,486,600	6.94
(相互保有株式) 株式会社四電工	香川県高松市 松島町1丁目11-22	1,764,000	-	1,764,000	0.79
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市 上之町3丁目1-4	864,300	-	864,300	0.39
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡 多度津町大字南鴨 200番地1	191,300	-	191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	12,000	-	12,000	0.01
計	-	18,318,200	-	18,318,200	8.21

2【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
固定資産	1,265,289	1,264,568
有形及び無形固定資産	850,300	850,177
水力発電設備	66,125	64,437
汽力発電設備	81,886	77,309
原子力発電設備	105,393	110,754
送電設備	158,396	154,421
変電設備	89,638	87,803
配電設備	205,813	205,376
その他の固定資産	118,078	115,249
建設仮勘定及び除却仮勘定	24,968	34,824
核燃料	140,802	141,306
装荷核燃料	15,561	-
加工中等核燃料	125,240	141,306
投資その他の資産	274,187	273,083
長期投資	53,510	55,001
使用済燃料再処理等積立金	116,146	112,046
繰延税金資産	53,326	53,160
その他	51,213	52,885
貸倒引当金	10	10
流動資産	120,150	137,946
現金及び預金	14,351	13,047
受取手形及び売掛金	52,032	56,786
たな卸資産	¹ 32,713	¹ 39,531
繰延税金資産	4,816	4,852
その他	19,272	26,743
貸倒引当金	3,035	3,015
資産合計	1,385,440	1,402,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
固定負債	884,138	936,583
社債	329,958	359,961
長期借入金	278,386	303,275
退職給付引当金	21,720	21,494
使用済燃料再処理等引当金	123,643	120,751
使用済燃料再処理等準備引当金	7,573	7,725
資産除去債務	103,879	104,880
その他	18,976	18,496
流動負債	211,869	182,026
1年以内に期限到来の固定負債	66,239	33,255
短期借入金	18,000	18,000
コマーシャル・ペーパー	44,000	42,000
支払手形及び買掛金	32,983	36,372
未払税金	5,802	6,051
その他	44,844	46,346
特別法上の引当金	4,231	628
湯水準備引当金	4,231	628
負債合計	1,100,239	1,119,238
純資産の部		
株主資本	276,248	273,008
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	35,198
利益剰余金	136,908	133,675
自己株式	41,410	41,416
その他の包括利益累計額	8,720	10,032
その他有価証券評価差額金	4,511	5,280
繰延ヘッジ損益	4,209	4,752
少数株主持分	232	235
純資産合計	285,201	283,276
負債純資産合計	1,385,440	1,402,514

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
営業収益	274,073	298,527
電気事業営業収益	242,468	260,559
その他事業営業収益	31,604	37,967
営業費用	290,709	302,802
電気事業営業費用	¹ 262,587	¹ 267,751
その他事業営業費用	28,121	35,050
売上原価	24,497	30,705
販売費及び一般管理費	¹ 3,624	¹ 4,345
営業損失()	16,636	4,274
営業外収益	2,506	2,680
受取配当金	377	337
受取利息	1,481	1,300
その他	647	1,043
営業外費用	5,476	5,181
支払利息	4,662	4,894
持分法による投資損失	333	126
その他	481	160
経常損失()	19,606	6,775
渴水準備金引当又は取崩し	1,379	3,603
渴水準備金引当	1,379	-
渴水準備引当金取崩し(貸方)	-	3,603
税金等調整前四半期純損失()	20,985	3,171
法人税等	5,982	58
少数株主損益調整前四半期純損失()	15,003	3,230
少数株主利益	9	2
四半期純損失()	15,012	3,232

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
少数株主損益調整前四半期純損失()	15,003	3,230
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	818	698
繰延ヘッジ損益	750	543
持分法適用会社に対する持分相当額	5	70
その他の包括利益合計	1,563	1,312
四半期包括利益	16,567	1,918
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,576	1,920
少数株主に係る四半期包括利益	9	2

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	20,985	3,171
減価償却費	34,324	32,719
固定資産除却損	1,198	1,134
退職給付引当金の増減額(は減少)	291	226
使用済燃料再処理等引当金の増減額(は減少)	2,857	2,891
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額(は減少)	145	151
貸倒引当金の増減額(は減少)	32	19
湯水準備引当金の増減額(は減少)	1,379	3,603
使用済燃料再処理等積立金の増減額(は増加)	4,160	4,099
前払年金費用の増減額(は増加)	64	1,566
売上債権の増減額(は増加)	1,970	4,803
たな卸資産の増減額(は増加)	2,618	6,626
仕入債務の増減額(は減少)	13,393	3,389
持分法による投資損益(は益)	333	126
支払利息	4,662	4,894
その他	11,516	4,365
小計	6,943	19,240
利息及び配当金の受取額	1,926	1,703
利息の支払額	4,700	4,907
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,239	499
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,478	15,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	28,972	37,770
固定資産の売却による収入	27	543
投融資による支出	2,285	110
投融資の回収による収入	592	683
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,637	36,654
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	40,000	30,000
社債の償還による支出	30,000	10,000
長期借入れによる収入	38,100	33,500
長期借入金の返済による支出	17,660	31,670
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	9,000	2,000
配当金の支払額	6,196	-
自己株式の取得による支出	7	6
その他	9	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,225	19,812
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,109	1,304
現金及び現金同等物の期首残高	8,164	14,351
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 9,273	¹ 13,047

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用は、税引前四半期純損益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

(追加情報)

(特定原子力発電施設に係る資産除去債務の費用計上方法の変更)

特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務に対応する除去費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項（特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法がある場合）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に従い、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて計上しているが、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成25年経済産業省令第52号）（以下、「改正省令」という。）が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、同施行日以降は、見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法による計上に変更することになる。なお、この有形固定資産の除去に係る費用配分方法の変更は、会計上の見積りの変更と区分することが困難であり、改正省令の規定に従い遡及適用は行わない。

(原子力発電設備に関する電気事業会計規則の変更)

平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成25年経済産業省令第52号）（以下、「改正省令」という。）が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたため、同施行日以降は、原子力発電設備に原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理を要する固定資産を含めて整理することとなった。なお、この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品及び製品	451百万円	638百万円
仕掛品	4,019	8,900
原材料及び貯蔵品	28,242	29,993
計	32,713	39,531

2 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
・日本原燃(株) 社債・(株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に 対する連帯保証債務	50,459百万円	47,031百万円
・アル・サワディ・パワー・カンパニー オマーン電力・水調達会社との電力販売契約の 履行に対する保証債務	805	-
(株)みずほ銀行からの借入金に対する保証債務	1,907	-
クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	-	576
・アル・バティナ・パワー・カンパニー オマーン電力・水調達会社との電力販売契約の 履行に対する保証債務	805	-
(株)みずほ銀行からの借入金に対する保証債務	1,801	-
クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	-	547
・土佐発電(株) (株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する 連帯保証債務	1,442	1,262
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー (株)国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証 債務	733	762
・(株)ケーブルメディア四国 (株)日本政策投資銀行からの借入金に対する連帯 保証債務	168	109
・原燃輸送(株) (株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する 連帯保証債務	3	-
・四国航空(株) (株)日本政策金融公庫からの借入金に対する連帯 保証債務	67	240
・従業員 従業員の持家財形制度による(株)みずほ銀行 ほかからの借入金に対する連帯保証債務	19,260	18,388
計	77,455	68,918

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]	
第229回社債	(株)みずほ銀行 20,000百万円	20,000百万円
第230回社債	(株)みずほ銀行 30,000	30,000
第232回社債	(株)三菱東京UFJ銀行 20,000	20,000
第233回社債	(株)みずほ銀行 20,000	20,000
第235回社債	(株)三菱東京UFJ銀行 20,000	20,000
計	110,000	110,000

上記社債は、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結している。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

(1) 「電気事業営業費用」の内訳

	前第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
販売費及び一般管理費以外	235,693百万円	245,619百万円
販売費及び一般管理費	28,400	23,421
(給料手当)	(9,352)	(7,802)
(その他)	(19,048)	(15,619)
計	264,093	269,041
内部取引消去額	1,506	1,289
合計	262,587	267,751

(2) 「その他事業営業費用」の「販売費及び一般管理費」の内訳

	前第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
販売費及び一般管理費	7,806百万円	7,906百万円
(人件費)	(4,133)	(4,125)
(その他)	(3,673)	(3,780)
内部取引消去額	4,181	3,560
合計	3,624	4,345

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
現金及び預金勘定	9,273百万円	13,047百万円
現金及び現金同等物	9,273	13,047

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

1. 配当金支払額

平成24年6月27日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	6,228百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	30円
(ハ) 基準日	平成24年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成24年6月28日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

1. 配当金支払額

該当事項なし。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	242,468	9,769	252,238	21,835	274,073	-	274,073
セグメント間の内部 売上高又は振替高	699	4,378	5,078	30,724	35,802	35,802	-
計	243,168	14,147	257,316	52,559	309,875	35,802	274,073
セグメント利益又は 損失()	20,925	2,557	18,368	1,618	16,749	113	16,636

- (注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、建設・エンジニアリング事業、商事、エネルギー事業及び研究開発事業等である。
 2 セグメント利益又は損失()の調整額 113百万円は、セグメント間取引消去である。
 3 セグメント間取引消去後のセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と一致している。

当第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	260,559	10,060	270,620	27,907	298,527	-	298,527
セグメント間の内部 売上高又は振替高	696	3,988	4,685	30,517	35,202	35,202	-
計	261,255	14,049	275,305	58,424	333,729	35,202	298,527
セグメント利益又は 損失()	7,785	2,078	5,706	1,374	4,332	57	4,274

- (注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、建設・エンジニアリング事業、商事、エネルギー事業及び研究開発事業等である。
 2 セグメント利益又は損失()の調整額 57百万円は、セグメント間取引消去である。
 3 セグメント間取引消去後のセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と一致している。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「その他」に含まれていた「情報通信事業」について、金額的重要性が増したため、第1四半期連結会計期間から報告セグメントとして記載する方法に変更している。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
1株当たり四半期純損失金額()	72円88銭	15円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	15,012	3,232
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	15,012	3,232
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,980	205,973

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

(中間配当)

平成25年8月6日開催の取締役会において、第90期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当の見送りを決議している。

(重要な訴訟事件等)

伊方発電所運転差止訴訟

当社を被告とする伊方発電所の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に3次にわたって提起されており、現在、係争中である。(提訴日は、第1次訴訟が平成23年12月8日、第2次訴訟が平成24年3月28日、第3次訴訟が平成25年8月20日。)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月6日

四国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	免	和	久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	誉	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	賢	治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。